様式第４７号（その１）（第２７条関係）

第３０８号
令和８年５月２５日

春日部市長　岩谷　一弘　印

公　示　送　達　書

次の者に係る交付要求通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第２０条の２第１項及び市税条例第１８条の規定により公示送達します。なお、この書類は市長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

氏　　名	通　知　書　番　号	備　　考
佐藤　秀雄		

この掲示を始めた日から起算して７日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。